健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和 8 年 6 月 2 日

中国四国厚生局長　竹林　経治

登録の記号番号	氏名	登録年月日
岡医　三一五二三	田中　柚衣	令和　八年　五月二十二日
岡医　三一五四六	眞田　ひろな	〃　四月十日
岡医　三一五四七	米田　修康	〃　五月二十六日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和　8　年　6　月　2　日

中国四国厚生局長　竹林　経治

登録の記号番号	氏名	登録年月日
岡薬　九六九二	友國　紗希	令和　八年　五月二十一日
岡薬　九六九八	田中　美公	〃　二十日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和 8 年 6 月 11 日

中国四国厚生局長　竹林　経治

登録の記号番号	氏名	登録年月日
岡医　三一五四八	中本　陽之	令和　八年　四月　七日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和　8　年　6　月　11　日

中国四国厚生局長　竹林　経治

登録の記号番号	氏名	登録年月日
岡歯　五五六三	三村　親輝	令和　八年　五月二十三日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和　8　年　6　月　11　日

中国四国厚生局長　竹林　経治

登録の記号番号	氏名	登録年月日
岡薬　九六九九	沖内　瑛海	令和　八年　五月二十八日
岡薬　九七〇〇	黒田　裕	〃　六月二日
岡薬　九七〇一	大谷　陽希	〃　三日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和 8 年 6 月 24 日

中国四国厚生局長　竹林　経治

登録の記号番号	氏名	登録年月日
岡医　三一五六〇	川野　敬亮	令和　八年　四月　十日
岡医　三一五六一	齋藤　隆昌	〃　五月二十八日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和 8 年 6 月 24 日

中国四国厚生局長　竹林　経治

登録の記号番号	氏名	登録年月日
岡歯　五五六七	森本　一圭	令和　八年　五月　十四日
岡歯　五五六八	平田　将隆	〃　六月四日
岡歯　五五六九	長野　圭将	〃　四月八日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和　8　年　6　月　24　日

中国四国厚生局長　竹林　経治

登録の記号番号	氏名	登録年月日
岡薬　九七〇九	藤本　大樹	令和　八年　六月　四日
岡薬　九七一〇	長山　優香	〃　五日
岡薬　九七一一	伊藤　隆成	〃　八日
岡薬　九七一二	有森　優希	〃　五月二十九日
岡薬　九七一三	藤間　涼華	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和　8　年　6　月　25　日

中国四国厚生局長　竹林　経治

登録の記号番号	氏名	登録年月日
岡医　三一五六二	藤森　阿季子	令和　八年　五月　十四日
岡医　三一五六三	藏野　裕太	〃　四月二十三日
岡医　三一五六四	小川　陽生	〃　五月二十一日
岡医　三一五六五	川島　武朗	〃　四月十六日
岡医　三一五六六	和田　昇真	〃　七日
岡医　三一五六七	淺原　真弓	〃　十六日
岡医　三一五六八	木下　千紘	〃　六月十六日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和　8　年　6　月　25　日

中国四国厚生局長　竹林　経治

登録の記号番号	氏名	登録年月日
岡歯　五五七〇	南野　里奈	令和　八年　四月　七日
岡歯　五五七一	岩田　紗季	〃　三日
岡歯　五五七二	横山　璃音	〃　六月八日